

## マイナンバーカード受け取り方法についてお知らせ

マイナンバーカードは、原則ご本人が泉崎村役場でお受け取りとなりますが、令和5年5月1日以降、代理人による受取ができる範囲を拡大します。

### 代理人による受取が可能な方

- ・ 病気、身体障がいのため来庁が困難な方
- ・ 成年被後見人
- ・ 中学生、小学生及び未就学児
- ・ 75歳以上の高齢者
- ・ 長期入院者
- ・ 身体以外の障がいがある方
- ・ 施設入所者
- ・ 要介護、要支援認定を受けた方
- ・ 妊婦
- ・ 海外留学をしている方
- ・ 高校生、高専生

代理人による受取りには、本人が来庁困難であることを示す資料の提示が必要となる場合もあります。詳しくは住民生活課までお問い合わせください。

※上記以外の理由での代理人による受取は、原則認められていません。マイナンバーカード交付の延長窓口・休日窓口をご利用ください。

【問い合わせ先 住民生活課 ☎0248-53-2112】

## 【注意】マイナポイント対象期間などについて

マイナポイント申請・条件達成の対象期間が、令和5年9月30日(土)まで延長となりました。ただし、マイナポイントにかかる決済サービスについて、下記のものの対象期間は現在令和5年5月31日(水)までとなっておりますのでご注意ください。

### 対象期間が令和5年5月31日(水)までの主な決済サービス

- コジカ (CoGCa) カード
  - d払い (QRコード)・dカード (クレジット)
  - aupay (QRコード)
- など (最新情報はマイナポイント事業公式HPをご覧ください。

[ [https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service\\_search/](https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search/) ]

### マイナポイントの条件・申込方法

マイナポイント第2弾 条件など	取得ポイント数	付与方法
①新規取得 ※第1弾分のポイントを受け取っていない方のみ	最大5,000ポイント	チャージまたは買い物した金額の25%分のポイントが付与
②健康保険証としての利用申込	7,500ポイント	条件達成後 マイナポイントアプリで申し込めば付与される
③公金受取口座の登録 (カードと口座の紐づけ)	7,500ポイント	条件達成後 マイナポイントアプリで申し込めば付与される

1. マイナポータルサイトで条件②③を各々達成
2. マイナポイントサイトで決済サービスを選択・申込
3. 選択した決済サービスにポイントが付与

(※付与の時期や受取方法は決済サービスによって異なります。)

※①に関しては、チャージまたは買い物どちらが対象かは、決済サービス毎に異なりますのでご注意ください。

【 問い合わせ先 住民生活課 ☎0248-53-2112 】